

One to One

「市民参加型」での **日本初!** NPO法人会計基準の策定を実現!

現状から見た課題

NPO法人制度ができてから今年で12年目になります。宮城県には現在、556のNPO法人があり、その数は年々増加しています。しかし、既に56団体が解散しているという現実もあります(平成22年8月13日現在)。NPO法の精神は、NPO法人自身がしっかりと情報開示をして市民にその実態を知ってもらい、そして市民から寄付や参加など支援を得ていくことを趣旨としています。

しかし、情報開示をするにあたって、市民に理解してもらえるだけの活動や財務の報告がなされているかといえば、説明責任が果たせていない団体も数多く見受けられます。特に財務報告においてはNPO法人には会計基準がないため、非常に大雑把なものから公益法人並みのものまで多様な報告になっている現状があり、比較がしにくい、市民や社会から理解してもらえないだけの報告がなされていない、という課題が指摘されてきました。

会計基準策定に向けた動き

そこで、去年3月、NPO法人NPO会計税務専門家ネットワークとNPO法人シーズ・市民活動を支える制度をつくる会が中心となり、「NPO法人の会計基準をつくろう!」と全国のNPO支援組織に呼びかけてNPO法人会計基準協議会を設立し、このプロジェクトをスタートしました。完成まで、8回にわたる策定委員会、4回の会計基準協議会の総会を開催。更にこの間、中間報告後と最終案発表後の2度にわたるパブリックコメントを集約し、その意見を踏まえ、6月、7月に臨時の委員会で討議、そして7月20日のNPO法人会計基準の発表という経緯になりました。まさに会計・税理士などの専門家や、多くのNPOからの現場の声を取り入れた「市民参加型」で作られています。これまでに全国のNPO支援組織79団体、内閣府をはじめ47の都道府県の担当者を含む524名のオブザーバーの参加がありました。



▼NPO法人会計基準協議会総会の様子

NPO法人会計基準の基本的考え

31項目からなるNPO法人会計基準の基本的な考え方は次のように示されています

市民にとってわかりやすく、社会の信頼にこたえる会計報告であるためには、何よりも会計報告の正確性が確保されていなければならない。会計報告の正確性の確保のために、複式簿記を前提とする財務諸表の体系、すなわち貸借対照表と活動計算書を中心とする体系を採用した

また、貸借対照表や活動計算書で伝えきれないことを財務諸表の注記で補うこととした。財務諸表の注記は従来あまり重視されてこなかったが、NPO法人会計基準では、貸借対照表や活動計算書と同じく財務諸表を構成する大切なものという位置づけとなっている

さらに、用途が特定された寄付・現物寄付・無償によるサービスの受入及びボランティアによる役務の提供等のNPO法人と支援者との関係を、会計報告の中に積極的に取り入れることとした

NPO法人会計基準のポイント

今回発表されたNPO法人会計基準のポイントは5つあります。

【収支計算書】から「活動計算書」へ

NPOの会計の信頼性を向上するために、それぞれの活動にどれぐらいのコストがかかったのかなどを「活動計算書」で表すことが盛り込まれています。

現金預金の動きを表す出納帳のみの簿記形態であれば、結果として作成される収支計算書と貸借対照表がうまく繋がらず、そのため明らかに間違った会計報告が多く行われている現状があるため、活動計算書の「次期繰越正味財産額」と、貸借対照表の「正味財産合計」を一致させることが重要です。

【経常費用を、事業費と管理費に分けた上で、さらにそれぞれを人件費とその他経費に分ける】

これまでの事業費は、事業名ごとの目的別に分けられている団体も多く、その内訳は不透明だったことから、事業費全体を科目別に記載することになります。また、事業費の各事業ごとの内訳等は必要に応じて財務諸表に注記します。

【無償・著しく低い価格の施設の提供等やボランティアを会計に取り込むことができる】

ボランティアの活動時間等をその事業の算定に加えないという団体は、客観的に算定可能であれば計上できます。ただし、これは任意規定という位置づけとなります。

【使途が制約された寄付金等は原則注記とする】

NPOの中には、「こういうことにお金を使って下さい」と使い方を指定されて受ける寄付があり、重要なテーマとなるので、原則財務諸表に注記とする。

【小規模法人への対応(重要性の原則を幅広く)】

内閣府の調査によれば、収入規模が500万円以下の法人が全法人の半分を占めるとまで言われ、このような小規模な法人の大半が、出納帳だけの経理を行っています。それに対して、重要性の原則を幅広く解釈し、なるべくこの会計基準の導入をしやすくしています。重要性の原則は、重要な事項は厳密な会計処理を要求するが、重要でないものはより簡便な会計処理で良いとする考え方です。

会計の報告

会計報告について、特定非営利活動促進法第27条の会計の原則では、「会計簿は、正規の簿記の原則に従って正しく記帳すること」「財産目録、貸借対照表及び収支計算書は、会計簿に基づいて収支及び財政状態に関する真実な内容を明りょうに表示したものとすること」とあるだけで、基準ははっきりと示されていません。ですので、今回の会計基準が発表されたからといって、必ずこの基準に従って報告しなければならないというものではありません。

しかし、市民にとって分かりやすく、他のNPOとの比較ができる一つの目安ができたことは重要なことです。この基準を採用するNPOが多くなることで、NPOの信頼性が向上することが望まれます。

みやぎNPOプラザでの取り組み

みやぎNPOプラザでは、日々の会計処理の仕方や決算報告書の作成などの学びの場として、月に1回の会計相談日や会計講座を開催しています。今月の開催日は、バックページ「みやぎNPOプラザinformation」に掲載されていますのでご活用ください。

また、緊急雇用創生事業として、会計サポーターを育成する事業が始まります。これは、7ヶ月間にわたってNPOの会計について学び、宮城県のNPO法人の会計報告を調査し、更には希望するNPOに出向き、会計処理や決算書の作成をサポートするというものです。

宮城県から(特活)杜の伝言板ゆるるが受託して実施します。詳細が決まり次第、みやぎNPO情報ネットに掲載しますので、お待ちください。

NPO法人会計基準は
こちらからダウンロードできます

「みんなでつくろう！NPO法人の会計基準」
(NPO法人会計基準策定プロジェクトホームページ)
<http://npokaikei.blog63.fc2.com/>

各地のNPOを助太刀！ NPO支援センター助太刀事業

宮城県では、今年度も「NPO支援センター助太刀事業」を行います。県内各地域のNPO支援センターや中間支援型NPO、市町村が主催する、NPO活動促進のためのセミナーや講座を共催し、講師への謝金及び交通費を負担するというもので、これから、7つの事業が県内各地で開催される予定です。なお、詳細に関し、変更となる場合があります。

各講座の詳細は、主催者にお問合わせください

(特活)杜の伝言板ゆるる TEL:022-791-9323

おおさき地域創造研究会 TEL:0229-22-9590(事務局小玉)

(特活)ネットワークオレンジ TEL:0226-22-8121

主催者	地域	時期	テーマ
(特活)杜の伝言板ゆるる	仙台市	10月	NPO法人会計基準理解講座
	大崎市	11月	NPO法人会計基準理解講座
おおさき地域創造研究会	大崎市	10月	地域コーディネーター養成講座1
	大崎市	10月	地域コーディネーター養成講座2
(特活)ネットワークオレンジ	気仙沼市	10月	パソコン講座(資料等の構成と作成等について)
	気仙沼市	平成23年1月	NPO基礎講座
	気仙沼市	平成23年3月	NPOの協働について

市民活動支援センター ～会議スペースを新設

8月9日、気仙沼市民活動支援センターが、ワンテンビル2階から1階に移転しました。気仙沼市が商業フロアであったビルの1階部分を取得し、新たに庁舎として整備したものです。新しいセンターには、NPO市民活動団体として登録すれば、簡単な手続きだけで打ち合わせ等に利用できる会議スペースを設けており、利便性が大幅に向上しました。



気仙沼市のNPO支援

新しくなった支援センター&協働のまちづくり推進事業



▲KLCの昆野委員長(左)と事務局の新田さん(右)

協働のまちづくり推進事業 ～NPOとの協働で実施

気仙沼市では、緊急雇用対策特別基金事業を活用し、6月から平成23年3月までKLC気仙沼生活学校に委託して「協働のまちづくり推進事業」を実施しています。

この事業は、市が掲げる「市民と行政の協働のまちづくり」を進めるにあたって、課題である、行政職員・市民の協働やNPOに対する理解促進と、NPOのマネジメント力向上を図るため、各種講座を開催するものです。

去る7月27日に行った行政職員を対象とした研修会では、市まちづくり協働推進委員会委員長の菅原昭彦さんによる講演「豊かな参加協働型社会を目指して」が行われ、市職員35名が受講しました。また8月には、ワークショップ形

式で協働のまちづくりを学ぶ研修も行いました。

KLC気仙沼生活学校の昆野牧恵委員長は、「私たちKLCでは、日ごろ地域の抱える問題等を、行政や関係機関と連携し、解決策を探りながら地域活性化の一端を担っています。今回の事業では、市民の皆さんが、まちづくりへの関心を高め、積極的に活動できるよう工夫を凝らした講座を開催していきたいと思います。」と意気込みを語りました。

10月30日には、著書に「人が集まる！行列ができる！講座、イベントの作り方」がある、NPO法人男女共同参画おた理事長の牟田静香さんを講師に招き、講演会とワークショップを開催する予定です。ぜひ、多くの方の受講をお待ちしております。

市域も広がり、新しい展開を見せる気仙沼市の市民活動。支援センターのサービス拡充や、講座の充実を通して、これまで以上に市民活動を支援していきます。

(気仙沼市企画部まちづくり推進課 菅原慎太郎)

気仙沼市民活動支援センター

〒988-8501 気仙沼市八日町1-1-1 気仙沼市役所ワンテン庁舎1階
TEL:0226-22-6600(内線337) FAX:0226-24-8605

所有者に代わって耕作放棄地を再生・利用する取組を支援します

耕作放棄地再生利用緊急対策(農地の再生利用に取り組むNPO等の支援)

■支援内容

- (1)再生作業
荒廃の程度に応じ、10a当たり3万円又は5万円
(荒廃の程度が大きく、重機等を用いる場合は費用の1/2)
- (2)土壌改良
2万5千円/10a(最大2年間)
- (3)営農定着(作物の作付け) ※水田は除く
2万5千円/10a(1年間)
- (4)経営展開(定額)
加工品の試作や試験販売、マーケットリサーチ等に
必要な経費を支援
- (5)施設等補完整備
再生利用活動と併せて行う施設等補完整備の取組
に対し、経費の1/2を支援

■対象者

農業を営む個人、農業者組織、農業参入法人、NPO法人等

■対象となる耕作放棄地

農振農用地区域内にあって、再生作業に一定以上の労力と費用が必要な農地。(ただし、市民農園、教育ファームを整備する場合は、農用地区域外も支援対象)

宮城県農業振興課経営構造対策班

TEL:022-211-2835

※詳細は宮城県のHPでもご確認できます
<http://www.pref.miyagi.jp/nosin/>

<宮城県からのお知らせ>

※講座・専門相談は要予約。所属団体・参加者氏名・連絡先・電話・FAX番号・質問事項をご記入のうえ、下記の問合せ先までお申込み下さい。
●主催：宮城県(みやぎNPOプラザ) ●企画・実施：特定非営利活動法人杜の伝言板ゆるる

NPOのための会計・税務講座

会計セミナー in 石巻

～NPOの会計が、市民と社会から信頼されるポイント～

このセミナーでは、NPO会計の基礎や、会計報告(決算書作成)のポイントを学びます。また、現在、全国的な動きとして注目されている「NPO法人の会計基準」についても紹介します。

- 日 時：10月2日(土) 13:30～16:30
- 場 所：石巻市役所5階 市民活動ルーム
- 講 師：瀧谷和隆さん
(特活)NPO会計税務専門家ネットワーク事務局長、税理士)
- 対 象：NPOの理事・監事、会計担当者。関心のある市民
- 定 員：30名
- 資料代：1,000円

NPOマネジメント講座

基礎から学ぶ NPO法人設立講座

「NPO法人ってよく聞けど何？」「法人申請したいけど、どこへ相談したらいいんだろう？」NPO法人とは何か、どういう利点があるのか。事務上の手続きだけでなく、団体として重要になってくる定款や設立総会など、NPO法人を設立する基礎を学びます。

- 日 時：9月29日(水) 14:00～16:00
- 講 師：大久保朝江さん(特活)杜の伝言板ゆるる代表理事)
- 対 象：市民活動団体の代表・スタッフ、関心のある方
- 定 員：20名
- 資料代：500円

NPOのための専門相談

■会計・税務相談 → 9/30(金)、10/29(金)

◎相談対応：9/30 瀧谷和隆さん(税理士)
10/29 小しかほるさん(公認会計士)

■経営相談 → 10/7(木)

◎相談対応：波多野卓司さん(経営コンサルティング波多野事務所代表)

■法人設立・団体運営相談 → 毎週水曜日

◎相談対応：大久保朝江さん(みやぎNPOプラザ館長)
●時間：13:00～17:00(相談時間：1団体1時間程度)
●定員：各3団体 ※事前予約が必要です(申込締切：開催日の6日前)

お知らせ

みやぎNPOプラザ 利用者懇談会 ～アツく語りませんか？ NPOのこと～

みやぎNPOプラザを一層快適にご利用いただくための意見交換の場として、また参加者同士のネットワークづくりの機会として、利用者懇談会を開催します。

- 日 時：9月15日(水) 18:30～20:00
 - 対 象：プラザを利用したことのある方(当日参加OK)
 - 資料代：無料
- ※お茶をご用意しています。差し入れ大歓迎！

みやぎNPOプラザまつり 2010

10/17(日)に開催決定!

みやぎNPOプラザまつり2010実行委員会は、宮城県で活躍するNPOの活動を市民に伝えるため、「みやぎNPOプラザまつり2010」を開催します。宮城県内で活動するNPOが大集合！展示やステージ発表で日頃の活動をアピールします。NPOによる物品販売やパフォーマンスなど、楽しい企画が盛りだくさん。NPOの世界を、発見・体験してみませんか？

日 時	10月17日(日) 10:00～15:00
場 所	みやぎNPOプラザ 全館
主 催	みやぎNPOプラザまつり2010実行委員会

※詳細は随時、みやぎNPO情報ネットでもお伝えします!!

■新規のNPO法人認証団体

宮城県のNPO法人数 **556団体** (平成22年8月13日現在)
※解散、所轄庁変更、認証取消、認証撤回した団体を除く

団体名	所在地	活動内容	認証日
輪っか	仙台市太白区	高齢者・障害者等を対象とした配食サービス事業等	6/24
伊豆沼・長沼水環境ネットワーク	登米市	伊豆沼・長沼の環境保全等	7/1
よりそって石巻	石巻市	心身障がい児・者支援	7/5
未来産業創造おおさき	大崎市	企業間連携支援	7/5
ハートアンドホープ	仙台市太白区	福祉住環境整備事業等	7/6
アナザーライフ	仙台市青葉区	多重債務者や経営危機中・経営破綻した経営者及びその家族や従業員への支援	7/2
ソイプラム	仙台市青葉区	精神障害当事者やその家族等に対する支援事業	7/20
生活習慣改善センター	仙台市青葉区	生活習慣病やその改善に関する調査、研究、知識の普及、など	7/29
おおさとまちづくりセンター	大郷町	地域の歴史や農産物の情報発信やイベントの開催、結婚相談や環境保全活動等	7/16
ドリーム・グリーン・プロジェクト	大崎市	障害者自立支援法に基づく障害福祉サービス事業	8/9



発行日：2010年 9月1日
発行：宮城県民間非営利活動プラザ(みやぎNPOプラザ)
発行部数：3,000部
編集：特定非営利活動法人杜の伝言板ゆるる
編集スタッフ：荘司紗敏 清野利之

【お問い合わせ】
〒983-0851 宮城県仙台市宮城野区榴ヶ岡5
TEL：022-256-0505 FAX：022-256-0533
e-mail：npo@miyagi-npo.gr.jp
URL：http://www.miyagi-npo.gr.jp